



宮 崎 県 公 報

平成25年1月31日(木曜日) 第 2458 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

規 則

○障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則…………… (障害福祉課) 1

告 示

○生活保護法に基づく施術者の指定…………… (国保・援護課) 6

選挙管理委員会告示

○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 6
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数…………… 6
○個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用できる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設の一部改正…………… 7

規 則

障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年1月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第1号

障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則

障害者自立支援法施行細則(平成18年宮崎県規則第83号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後																	
<p>様式第15号(その1)(第11条関係)</p> <p>[略]</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td></tr> <tr> <td>開設者</td> <td>住 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> </table> <p>[略]</p> <p>自立支援医療を行うための収容設備の定員 人</p> <p>指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。</p> <p>[略]</p>	[略]	開設者	住 所			氏名又は名称		<p>様式第15号(その1)(第11条関係)</p> <p>[略]</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td></tr> <tr> <td>開設者</td> <td>住 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>生 年 月 日</td> <td>職 名</td> </tr> </table> <p>[略]</p> <p>自立支援医療を行うための収容設備の定員 人 役員の氏名、生年月日及び住所</p> <p>指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。</p> <p>また、同条第3項において準用する同法第36条第3項各号(第1号から第3号まで及び第7号を除く。)に該当しないことを誓約します。</p> <p>[略]</p>	[略]	開設者	住 所			氏名又は名称			生 年 月 日	職 名
[略]																		
開設者	住 所																	
	氏名又は名称																	
[略]																		
開設者	住 所																	
	氏名又は名称																	
	生 年 月 日	職 名																
<p>様式第15号(その2)(第11条関係)</p> <p>[略]</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td></tr> <tr> <td>開設者</td> <td>住 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> </table> <p>[略]</p> <p>調剤のために必要な設備及び施設の概要</p>	[略]	開設者	住 所			氏名又は名称		<p>様式第15号(その2)(第11条関係)</p> <p>[略]</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td></tr> <tr> <td>開設者</td> <td>住 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名又は名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>生 年 月 日</td> <td>職 名</td> </tr> </table> <p>[略]</p> <p>調剤のために必要な設備及び施設の概要</p>	[略]	開設者	住 所			氏名又は名称			生 年 月 日	職 名
[略]																		
開設者	住 所																	
	氏名又は名称																	
[略]																		
開設者	住 所																	
	氏名又は名称																	
	生 年 月 日	職 名																

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。

[略]

[略]

様式第15号（その3）（第11条関係）

[略]

指定訪問看護事業者 指定居宅サービス事業者	名 称	
	主たる事務所の所在地	
訪問看護ステーション等	[略]	
指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。		
[略]		
名 称 ㊟		
[略]		

[略]

様式第16号（その1）（第11条関係）

[略]

[略]	
開設者	住 所
	氏名又は名称
[略]	
主として担当する医師の経歴	
指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。	
[略]	
[略]	

[略]

様式第16号（その2）（第11条関係）

[略]

[略]

役員の氏名、生年月日及び住所

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。

また、同条第3項において準用する同法第36条第3項各号（第1号から第3号まで及び第7号を除く。）に該当しないことを誓約します。

[略]

[略]

様式第15号（その3）（第11条関係）

[略]

指定訪問看護事業者 指定居宅サービス事業者	名 称	
	代表者	住 所
		氏 名
		生年月日
職 名		
訪問看護ステーション等	[略]	
役員の氏名、生年月日及び住所		
指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。		
また、同条第3項において準用する同法第36条第3項各号（第1号から第3号まで及び第7号を除く。）に該当しないことを誓約します。		
[略]		
名 称 代表者 ㊟		
[略]		

[略]

様式第16号（その1）（第11条関係）

[略]

[略]	
開設者	住 所
	氏名又は名称
	生 年 月 日
職名	
[略]	
主として担当する医師の経歴	
役員の氏名、生年月日及び住所	
指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。	
また、同条第3項において準用する同法第36条第3項各号（第1号から第3号まで及び第7号を除く。）に該当しないことを誓約します。	
[略]	
[略]	

[略]

様式第16号（その2）（第11条関係）

[略]

[略]

開設者	住 所	
	氏名又は名称	
薬 剤 師 の 氏 名		[略]
<p>指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。</p> <p>[略]</p>		

様式第16号（その3）（第11条関係）

[略]

指定訪問看護事業者 指定居宅サービス事業者	名 称	
	主たる事務所の所在地	
訪問看護ステーション等	[略]	
<p>指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">名 称 ㊟</p> <p>[略]</p>		

様式第18号（その1）（第13条関係）

[略]

(病院又は診療所)

[略]		
開設者	住 所	
	氏名又は名称	
標榜している診療科目		
[略]		
自立支援医療を行うための 入院設備の定員	[略]	
<p>障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。</p>		

開設者	住 所	
	氏名又は名称	
	生 年 月 日	職名
薬 剤 師 の 氏 名		[略]
役員の氏名、生年月日 及び住所		
<p>指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。</p> <p>また、同条第3項において準用する同法第36条第3項各号（第1号から第3号まで及び第7号を除く。）に該当しないことを誓約します。</p> <p>[略]</p>		

様式第16号（その3）（第11条関係）

[略]

指定訪問看護事業者 指定居宅サービス事業者	名 称	
	主たる事務所の所在地	
代表者	住 所	
	氏 名	
	生年月日	
	職 名	
訪問看護ステーション等	[略]	
役員の氏名、生年月日及び住所		
<p>指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を受けたいので、障害者自立支援法第59条第1項の規定により、上記のとおり申請します。</p> <p>また、同条第3項において準用する同法第36条第3項各号（第1号から第3号まで及び第7号を除く。）に該当しないことを誓約します。</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: right;">名 称 代表者 ㊟</p> <p>[略]</p>		

様式第18号（その1）（第13条関係）

[略]

(病院・診療所)

[略]		
開設者	住 所	
	氏名又は名称	
	生 年 月 日	職名
標ぼうしている診療科目		
[略]		
自立支援医療を行うための 収容設備の定員	[略]	
役員の氏名、生年月日 及び住所の変更の有無		有・無
<p>障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。</p> <p>また、同法第59条第3項において準用する同法第36条第3項各号（第1号から第3号まで及び第7号を除く。）に該当しないことを誓約します。</p>		

[略]

氏名又は名称 印

[略]

様式第18号 (その2) (第13条関係)

[略]

[略]		住 所	
開設者		氏名又は名称	

[略]

調剤のために必要な設備及び施設の変更の有無	[略]
-----------------------	-----

障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。

[略]

氏名又は名称 印

[略]

様式第18号 (その3) (第13条関係)

[略]

(指定訪問看護事業者等)

	名 称	
指定居宅サービス事業者・指定訪問看護事業者		主たる事務所の所在地

[略]

訪問看護ステーション等	[略]
-------------	-----

障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。

[略]

指定居宅サービス事業者
指定訪問看護事業者

[略]

名 称 印

[略]

様式第19号 (その1) (第13条関係)

[略]

氏名又は名称 印

[略]

様式第18号 (その2) (第13条関係)

[略]

[略]		住 所	
開設者		氏名又は名称	
	生 年 月 日	職 名	

[略]

調剤のために必要な設備及び施設の変更の有無	[略]
-----------------------	-----

役員の氏名、生年月日及び住所の変更の有無 有・無

障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。

また、同法第59条第3項において準用する同法第36条第3項各号(第1号から第3号まで及び第7号を除く。)に該当しないことを誓約します。

[略]

氏名又は名称 印

[略]

様式第18号 (その3) (第13条関係)

[略]

(指定訪問看護事業者・指定居宅サービス事業者)

	名 称	
指定訪問看護事業者		主たる事務所の所在地

	住 所	
指定居宅サービス事業者	代 表 者	氏 名
		生 年 月 日
		職 名

[略]

訪問看護ステーション等	[略]
-------------	-----

役員の氏名、生年月日及び住所の変更の有無 有・無

障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。

また、同法第59条第3項において準用する同法第36条第3項各号(第1号から第3号まで及び第7号を除く。)に該当しないことを誓約します。

[略]

指定訪問看護事業者
指定居宅サービス事業者

[略]

名 称
代 表 者 印

[略]

様式第19号 (その1) (第13条関係)

[略]

(病院又は診療所)

[略]	
開設者	住 所
	氏名又は名称
標榜している診療科目 ※	
主として担当する医師 の氏名	
<p>障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。</p>	
[略]	氏名又は名称 印
[略]	

備考 標榜している診療科目が多数ある医療機関については、精神通院医療に主に関係する診療科目のみで差し支えありません。

様式第19号（その2）（第13条関係）

[略]

[略]	
開設者	住 所
	氏名又は名称
薬 剤 師 の 氏 名	
<p>障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。</p>	
[略]	氏名又は名称 印
[略]	

様式第19号（その3）（第13条関係）

[略]

(指定訪問看護事業者等)

指定居宅サービス事業者・指定訪問看護事業者	名 称
	主たる事務所の所在地
訪問看護ステーション等	[略]

[略]

(病院・診療所)

[略]		
開設者	住 所	
	氏名又は名称	
	生 年 月 日	職 名
標ぼうしている診療科目		
主として担当する医師 の氏名		
役員の氏名、生年月日 及び住所の変更の有無		有・無
<p>障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。</p> <p>また、同法第59条第3項において準用する同法第36条第3項各号（第1号から第3号まで及び第7号を除く。）に該当しないことを誓約します。</p>		
[略]	氏名又は名称 印	
[略]		

備考 標ぼうしている診療科目が多数ある医療機関については、精神通院医療に主に関係する診療科目のみで差し支えありません。

様式第19号（その2）（第13条関係）

[略]

[略]		
開設者	住 所	
	氏名又は名称	
	生 年 月 日	職 名
薬 剤 師 の 氏 名		
役員の氏名、生年月日 及び住所の変更の有無		有・無
<p>障害者自立支援法第60条第1項の規定に基づき指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定の更新を受けたいので、上記のとおり申請します。</p> <p>また、同法第59条第3項において準用する同法第36条第3項各号（第1号から第3号まで及び第7号を除く。）に該当しないことを誓約します。</p>		
[略]	氏名又は名称 印	
[略]		

様式第19号（その3）（第13条関係）

[略]

(指定訪問看護事業者・指定居宅サービス事業者)

指定訪問看護事業者 指定居宅サービス事業者	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	代 表 者	住 所
		氏 名
		生年月日
		職 名
訪問看護ステーション等	[略]	
役員の氏名、生年月日及び住所の変更の		有・無

<p>指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を受けたいので、障害者自立支援法第60条第1項の規定により、上記のとおり申請します。</p> <p>[略]</p> <p>指定居宅サービス事業者 指定訪問看護事業者</p> <p>[略]</p> <p>名 称 印</p> <p>[略]</p>	<p>有無</p> <p>指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を受けたいので、障害者自立支援法第60条第1項の規定により、上記のとおり申請します。</p> <p>また、同法第59条第3項において準用する同法第36条第3項各号（第1号から第3号まで及び第7号を除く。）に該当しないことを誓約します。</p> <p>[略]</p> <p>指定訪問看護事業者 指定居宅サービス事業者</p> <p>[略]</p> <p>名 称 代表者 ㊟</p> <p>[略]</p>
---	--

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の障害者自立支援法施行細則（以下「改正前の規則」という。）の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、この規則による改正後の障害者自立支援法施行細則の相当規定に基づいて提出された申請書その他の書類とみなす。

3 この規則の施行の際現に存する改正前の規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

告 示

宮崎県告示第52号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成25年1月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
松元 やすよ (まつもと治療院)	都城市山田町山田9543-7	平成24年10月1日
橋本 隆 (もみもみ鍼小屋 在宅訪問マッサー ジここみ)	都城市今町8791-11	平成24年10月1日
橋本 隆 (まごころ整骨院)	都城市今町8791-11	平成24年10月1日
木代 政次郎 (上小路整骨・鍼 灸院)	串間市西方4212-2	平成24年7月4日
田川 雅敏 (みやび接骨院)	えびの市大字栗下1518-3 さつまコーポ 1 F	平成24年10月1日

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第 3 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成25年1月19日現在次のとおりである。

平成25年1月31日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,610人
選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 221,744人

宮崎県選挙管理委員会告示第 4 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、平成25年1月19日現在次のとおりである。

平成25年1月31日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

西都市（児湯郡西米良村の区域を含む。）選挙区 9,408人

宮崎県選挙管理委員会告示第5号

個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用できる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設（平成18年宮崎県選挙管理委員会告示第65号）の一部を次のように改正する。

平成25年1月31日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後藤 仁 俊

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前			改正後		
市町村の選挙管理委員会が指定した個人演説会等公営施設一覧 (平成24年11月8日現在)			市町村の選挙管理委員会が指定した個人演説会等公営施設一覧 (平成24年11月26日現在)		
施設の名称	施設の所在地	収容 見込 人数	施設の名称	施設の所在地	収容 見込 人数
[略]			[略]		
[略]			[略]		
延岡市一ヶ岡コミュ ニティセンター	〃 南一ヶ岡2丁目17番1 号	120			
北方文化センター	〃 北方町川水流卯 695	600			
[略]			[略]		
北浦漁業センター	〃 北浦町市振 556-22	280	延岡市北浦漁業セン ター	〃 北浦町市振 556-22	280
[略]			[略]		
[略]			[略]		
[略]			[略]		
並木児童館	〃 大字蒲牟田1154番地	200	並木児童館	〃 大字蒲牟田 <u>1,154番地</u>	200
[略]			[略]		
下後川内多目的集会 施設	〃 大字後川内 <u>4203番地1</u>	130	下後川内多目的集会 施設	〃 大字後川内 <u>4203番地</u> <u>1</u>	130
[略]			[略]		
花堂むらおこしセン ター	〃 大字蒲牟田 <u>563番地6</u>	100	花堂むらおこしセン ター	〃 大字蒲牟田 <u>563-6</u>	100
湯之元集落センター	〃 大字蒲牟田 <u>4901番地2</u>	80	湯之元集落センター	〃 大字蒲牟田 <u>4901-2番</u> <u>地</u>	80
[略]			[略]		
川平多目的研修集会 施設	〃 大字後川内 <u>5623番地3</u>	40	川平多目的研修集会 施設	〃 大字後川内 <u>5623-3番</u> <u>地</u>	40
[略]			[略]		
南狭野活性化センタ ー	〃 大字蒲牟田 <u>5712番地8</u> <u>44</u>	100	南狭野活性化センタ ー	〃 大字蒲牟田 <u>5697番地10</u>	100
[略]			[略]		
[略]			[略]		
[略]			[略]		
大淵地区集会所	〃 大字上富田 <u>2612番地</u>	180	大淵地区集会所	〃 大字上富田 <u>2613番地1</u>	180
[略]			[略]		
平田地区集会所	〃 <u>大字上富田7731番地1</u>	200	平田地区集会所	〃 <u>富田東二丁目5番地2</u>	200
[略]			[略]		
八幡地区集会所	〃 <u>大字上富田3515番地</u>	200	八幡地区集会所	〃 <u>富田南一丁目101番地</u>	200
越馬場地区集会所	〃 <u>大字上富田7948番地</u>	180	越馬場地区集会所	〃 <u>富田東一丁目30番地1</u>	180
[略]			[略]		
江梅瀬地区集会所	〃 大字下富田 <u>2752番地8</u>	150	江梅瀬地区集会所	〃 大字下富田 <u>2780番地1</u>	150
[略]			[略]		
成法寺地区集会所	〃 大字新田 <u>5743番地10</u>	200	成法寺地区集会所	〃 大字新田 <u>5743番地11</u>	200
[略]			[略]		
新田新町地区集会所	〃 大字新田 <u>3338番地</u>	180	新田新町地区集会所	〃 大字新田 <u>3338番地1</u>	180

<p>[略]</p> <p>西畦原地区集会所 “ 大字新田 17303番地 2 150</p> <p>[略]</p> <p>祇園原地区集会所 “ 大字新田 15871番地 150</p> <p>[略]</p> <p>黒坂地区集会所 “ 大字新田 16763番地24 100</p>	<p>[略]</p> <p>西畦原地区集会所 “ 大字新田 17310番地 1 150</p> <p>[略]</p> <p>祇園原地区集会所 “ 大字新田 15873番地 1 150</p> <p>[略]</p> <p>黒坂地区集会所 “ 大字新田 16763番地23 100</p>
<p>[略]</p> <p>[略]</p> <p>鹿野遊集会センター “ 大字下福良1647-98 100</p> <p>[略]</p>	<p>[略]</p> <p>[略]</p> <p>鹿野遊ふれあいセン ター “ 大字下福良1647番地 100</p> <p>[略]</p>
<p>[略]</p> <p>[略]</p> <p>上田原集落生活改善 センター “ 大字田原 554番地 5 120</p> <p>[略]</p>	<p>[略]</p> <p>[略]</p> <p>上田原なごみの館 “ 大字田原 554番地 5 120</p> <p>[略]</p>